

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人ひとりが豊かで活力のある日々を過ごす為に
ライフワークバランスの充実を図り、業務の効率化や生
産性の向上など働き方改革に取り組み、産業エレクトロ
ニクスの発展に寄与し社会に貢献する企業を目指します

令和1年6月12日
株式会社高木商会

目 標

働き方の改善

業務合理化・平準化により、時間外労働時間の一人当た
り月平均30時間以下を目指します

休み方の改善

年次有給休暇5日以上を取得を目指すとともに、リフレッ
シュ休暇等の取得を促進します

取 組 内 容

働き方の改善

- ・ノー残業デー実施に取り組みます
- ・帰宅時間宣言で就業時間への意識改革を図り、恒常的
な残業を減らします

休み方の改善

- ・休み易い環境を整えるため、定期的な休暇(リフレッ
シュ・アニバーサリー・ブリッジホリデー等)の取得を促し
ます
- ・年次有給休暇の取得日数が少ない従業員への取得を
促します